

2021（令和3）年度

天理大学自己点検・評価報告書



天理大学

2022（令和4）年3月

## 目 次

序章	1
第1章 理念・目的	4
第2章 内部質保証	13
第3章 教育研究組織	23
第4章 教育課程・学習成果	32
第5章 学生の受け入れ	56
第6章 教員・教員組織	69
第7章 学生支援	81
第8章 教育研究等環境	91
第9章 社会連携・社会貢献	104
第10章 大学運営・財務	
第1節 大学運営	114
第2節 財務	125
終章	129

## 序章

### 1. 天理大学の沿革と自己点検・評価活動の経緯

天理大学（以下、本学）は、1925（大正14）年、天理教の海外布教師の養成を目的とし、天理教の教義と外国語の修得を教育方針とする天理外国語学校として設立され、1949（昭和24）年、現在の奈良県天理市において、文学部のみ単科大学として誕生した。その後、1952（昭和27）年の外国語学部、1955（昭和30）年の体育学部及び1992（平成4）年の人間学部新設、外国語学部から国際文化学部への改組、2004（平成16）年の大学院臨床人間学研究科新設、2010（平成22）年の国際文化学部から国際学部への改組、2015（平成27）年の体育学研究科及び2017（平成29）年の宗教文化研究科新設等の組織改編を経て今日に至る。現在、本学は、柚之内キャンパス（柚之内町）と体育学部キャンパス（田井庄町）に、4学部3研究科を擁している。

1991（平成3）年の「大学設置基準の大綱化」により自己点検・評価が努力義務になり、1999（平成11）年の大学設置基準において自己点検・評価が公表を含めて義務化された。また、少子化による「大学冬の時代」における生き残り戦略上の必要もあり、財団法人大学基準協会の相互評価を受けるべく、1998（平成10）年に関連規程を整備し、自己点検評価委員会を立ち上げ、全学的な自己点検・評価活動を開始した。点検・評価の結果は、2000（平成12）年に『天理大学自己点検・評価報告書—2000』としてまとめられ、2001（平成13）年に同協会による相互評価の認定を受けることができた。その後、2005（平成17）年度に実施した創立80周年関連の諸行事を通し、宗教性と国際性の涵養によって身についた「他者への献身」をモットーとした「天理スピリット」を徹底していくことが再確認された。

2004（平成16）年、改正学校教育法に基づく認証評価制度が始動した。この制度により、大学は、7年以内に1回、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による第三者評価（認証評価）の受審が義務づけられた。2001（平成13）年度以降も組織的な点検・評価活動を継続的に実施してきた本学は、『2007（平成19）年度自己点検・評価報告書』を作成し、2008（平成20）年度に財団法人大学基準協会による大学評価ならびに認証評価を受け、大学基準に適合していると認定された。その際、本学は18項目の「助言」と2項目の「勧告」を受けたが、入学者選抜における合否判定資料の是正、体育学部における在籍学生数比率の是正など、種々の改善・改革に努め、2011（平成23）年に「提言に対する改善報告書」を同協会に提出した。

### 2. 前回（2015（平成27）年度）の大学評価受審後の取り組み

本学は、2008（平成20）年度の認証評価に続き、創立90周年の節目に当たる2015（平成27）年度に公益財団法人大学基準協会（以下、大学基準協会）による大学評価（認証評価）を受審するため、『天理大学自己点検・評価報告書2014（平成26）年度』を作成し、点検・評価活動を行った。同協会による評価の結果、2016（平成28）年3月、本学は大学基準に適合していると認定されたが、すでに改善への取り組みを始めていた課題を含め、4件の努力課題が示された。すなわち「臨床人間学研究科における研究指導計画の学生への明示」「情報ライブラリーへの専門的な知識を有する専任教員の配置」「研究倫理を学内

に浸透させるための措置」及び「内部質保証システムの構築」である。本学は、これらの課題について、対象となる各部署における審議及び全学的な取り組みを行った結果、以下に示すような改善が実現した。

「臨床人間学研究科における研究指導計画の学生への明示」については、まず2016（平成28）年度の修士課程1年次生に対して印刷した「研究指導計画」を配布した。また、ホームページに2年間の学修の流れ、修士論文作成の指導体制と流れを提示するとともに、2017（平成29）年度以降は、入学時のオリエンテーションで資料を用いて研究指導の方法・内容を明示している。

「情報ライブラリーへの専門的な知識を有する専任教員の配置」については、2017（平成29）年度に「天理大学情報ライブラリー規程」を定め、本学図書館司書課程教員を主任とすること、業務受託者、所長、主任、事務所管職員による業務月例会議の開催を明記し、従来どおりのアウトソーシングの形態をとりつつ専門的職員を配置し、専任教職員との連携による円滑な運営を図っている。

「研究倫理を学内に浸透させるための措置」については、2016（平成28）年に研究倫理審査委員会を設置し、併せて「天理大学『人を対象とする研究』倫理指針」「天理大学研究倫理審査委員会規程」「天理大学研究倫理審査に関わる申合せ」を策定し、同委員会による審査を行っている。

「内部質保証システムの構築」については、2017（平成29）年に「天理大学内部質保証に関する方針」を制定した上で、自己点検評価委員会の上部会議体として企画評価会議を新設し、自己点検・評価の結果について学外有識者による検証及び評価を行う外部評価委員会を新設した。併せて「天理大学自己点検評価運営規程」及び「天理大学自己点検評価委員会規程」を改正した。また、自己点検評価委員会は、内部質保証に係る組織的かつ定期的検証を確実に実行するため、各部署における自己点検・評価のPDCAサイクルを展開する取り組みとして、大学基準に沿ったチェックシート方式によるアンケート調査を2017（平成29）年より継続して実施している。同委員会は、その調査結果をもとに改善すべき事項を取りまとめ、企画評価会議へ提言をしている。さらに同委員会では学習成果の向上及び教育課程の改善を目的とした学部生に対する「卒業生アンケート」及び院生に対する「修了生アンケート」（以下、「卒業生／修了生アンケート」）を2016（平成28）年から、学部生に対する「在学生アンケート」を2017（平成29）年から実施している。なお「在学生アンケート」は、2018（平成30）年、名称を「学修行動調査」に変更した。また、2018（平成30）年度のSD研修会において、大学基準協会より講師を招き、全教職員が教育の内部質保証についての理解を深める機会を設けた。

2019（令和元）年7月、本学は上記の取り組みを整理した「改善報告書」を作成し、大学基準協会に提出したところ、2020（令和2）年3月、同協会より「改善報告書検討結果（天理大学）」が示された。「今後の改善経過について再度報告を求める事項」はなかったが、「情報ライブラリーへの専門的な知識を有する専任職員の配置」及び「研究活動全体における研究倫理の向上や不正行為への対応等の取り組みの措置」については改善が不十分であると指摘され、さらなる対応が望まれるとのことであった。

このうち研究倫理の指摘内容については、すでに2014（平成26）年度に公的研究費に係るコンプライアンス研修会を開催していたが、2015（平成27）年度よりコンプライアンス

ス研修会を兼ねた研究倫理教育研修会を定期的を開催している。また、2016(平成28)年、研究倫理及び研究費の適正使用に関する事項を含む研究の基本方針等を検討するため、学長を議長とする天理大学研究推進会議を設置するとともに、「天理大学利益相反マネジメントポリシー」を定め、副学長を委員長とする利益相反委員会を設置しており、研究倫理に関する取り組みは着実に改善されてきている。さらに毎年『公的研究費関連文書集』を作成、配布し、科研費研究助成をはじめとする公的研究に関わる研究倫理の意識向上に取り組んでいる。

情報ライブラリーへの専属の専任職員配置については、2021(令和3)年4月より図書館司書資格を有する専任職員を配置することによって改善がなされた。

### 3. 今回(2022(令和4)年度)の大学評価受審について

本学は、2025(令和7)年の創立100周年に向け、2017(平成29)年に「天理大学ビジョン2025」を制定した。それは、「建学の精神」を継承し、さらに教育、学生支援、研究支援、社会連携、管理運営体制の充実に努め、社会の要請に応えうる大学となるための指針としての宣言である。本学は「天理大学ビジョン2025」に定められた基本方針に基づいて設定された行動目標の具現化に向け、天理大学ビジョン2025推進会議を設置し、議論を重ねてきた。さらに2020(令和2)年には同会議のもとに改組専門分科会が設置され、学部改組及びその他の教学に関する事項を集中的に討議し、本学と天理医療大学との合併を視野に入れた協議も行った。そして2021(令和3)年9月より、これらの議論の場を合併協議会に移している。こうした動きのなかで、本学は『2021(令和3)年度天理大学自己点検・評価報告書』(以下、本報告書)を作成し、2022(令和4)年度の大学評価受審に臨むこととなった。

本報告書の内容は、定期的実施している「自己点検・評価のためのチェックシート」を活用した各部署による組織的な自己点検・評価の結果及びそれに基づく全学的な改善の取り組みの成果を反映している。また、2020(令和2)年度は、各学部・研究科、諸組織がそれぞれ自己点検・評価を実施し、その結果が個別の「2020(令和2)年度点検・評価報告書」としてまとめられ、本報告書作成の過程で進められた全学的な自己点検・評価の下地となっている。

2020(令和2)年は、2019(令和元)年度の秋学期及び入試日程の終了以降、世界的な新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)拡大が本学の大学運営全般にも多大な影響を与えた。卒業式の中止に始まり、それに続く入学式及び対面でのオリエンテーションなど諸行事の中止、春学期授業開始の延期、対面授業に代わる遠隔授業など、従来のやり方が通用しない困難な状況に直面し、教育・研究・行政の各方面にさまざまな対応・対策を機動的に実施する必要性が生じた。2021(令和3)年度においても新型コロナの脅威は続いており、感染防止対策を入念に講じなければならない状況が継続している。そうした新型コロナへの対応・対策を含め、本学の現状に基づく点検・評価の結果について、本報告書各章の記述内容から確認していただきたい。

## 第1章 理念・目的

### 1. 1. 現状説明

1. 1. ①点検評価項目：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・学科・専攻・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

#### <大学の理念・目的の設定>

本学の理念・目的は、「学校法人天理大学寄附行為」第4条に「天理教の信仰に基づく宗教教育を行うため、私立学校を設置する」と定めている（根拠資料 1-1【ウェブ】）。また、「天理大学学則」第1条に「天理教教義に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、もって人類の福祉と文化の発展に貢献する人材、殊に世界布教に従事すべき者を育成することを目的とする」、「天理大学大学院学則」第2条に「天理教教義に基づいて、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究め文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている（根拠資料 1-2、1-3）。「建学の精神」に関しては、2001（平成13）年4月に発足した「天理大学改革実行委員会」で点検し、天理教の教えである「陽気ぐらし」という文言を入れ、創設者の建学の理念・目的をより明確にするため、「建学の精神」を新たなものにした。本学の「建学の精神」と「教育目標」は、次のとおりである（根拠資料 1-4【ウェブ】、1-5）。

#### 建学の精神

親神おやがみは、「陽気ぐらし」を共に楽しみたいと思召されて、人間世界を創造された。

教祖おやさまは、この元なる親神おやがみの存在と、世界一列きょうだいの真実を明かし、「ひながた」の道を通して、互いにたすけあう生き方を示された。

本学は、教祖おやさまの教えに基づいて、「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材の養成を使命とする。

#### 教育目標

本学は、人間のふるさとである「ちば」の恵まれた宗教的環境のもとで、祈りと献身の生活を基盤とする教員、職員、学生のふれあいを通して、豊かな教養を体得させ、専門的学識を授けることを目標とする。

そのため、本学は人間学部、文学部、国際学部、体育学部および大学院宗教文化研究科、臨床人間学研究科、体育学研究科を設置するとともに、学際領域研究の場を提供し、各人の資質を引き出し、伸ばすことを目指す。

「建学の精神」と「教育目標」は、創設者の思いを継承し、本学の設立以来の歴史的経緯をふまえ、明確化したものである。天理教の根幹教義は、親神が人間を創造した目的である、神人和楽の「陽気ぐらし」世界の建設である。己の幸せを求めるだけでなく、自分も人もひとしく親神の子どもであり、兄弟姉妹であることを自覚することが、「陽気ぐらし」世界建設に向けた人間にとって必須の要だということである。教祖中山みき様は、その親神の思召を私たちに説き明かしてくださった。創設者は、教祖の教えを高等教育の面で実現しようとした。そして、「建学の精神」に則り、本学は「宗教性」「国際性」「貢献性」を3つの柱として標榜し、具体化したさまざまな活動を行っている。

各学部の「教育研究上の目的」は、本学の「建学の精神」「教育目標」に則り、「天理大学学則」第2条に、例えば国際学部は、以下のように明記している（根拠資料1-2【別表第1】）。

#### **教育研究上の目的（国際学部）**

現代世界が直面する諸課題を、地球的な視野から理解し判断する能力を養い、建学の精神から発する他者への献身の態度をもとに国際社会へ積極的に参加する資質を身につけさせる。そのため、国際人に必須の高度な語学力の習得に重点を置く「外国語学科」と、地域言語を習得しながら、自ら参加し行動する実践教育を通して、広域地域における異文化共存についての理解に重点を置く「地域文化学科」の2学科を設ける。かくて国際学部は、利他の精神を身につけた真の国際人として世界に雄飛し「陽気ぐらし」世界の建設に寄与する人材を養成することを、教育研究上の目的とする。

各研究科の「教育研究上の目的」は、本学の「建学の精神」「教育目標」に則り、「天理大学大学院学則」第5条に、例えば臨床人間学研究科は以下のように明記している（根拠資料1-3）。

#### **教育研究上の目的（臨床人間学研究科）**

現代人の抱える心の問題は複雑化し、その解決には高度な専門的知識や援助技能が必要とされる。そうした社会の要請に応えるために、抽象的な人間理解にとどまることなく、具体的状況におかれた人間存在に関する総合的研究を行い、かつまた専門的な援助技術者を養成することを研究・教育目的とする。

以上のとおり、大学の理念・目的を適切に設定し、それを踏まえ、各学部、研究科の目的も適切に設定している。

1. ②点検評価項目：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準

ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示  
評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

#### <大学の理念・目的及び学部・研究科の目的の明示と公表>

上述したとおり、本学の理念・目的は、「学校法人天理大学寄附行為」第4条、「天理大学学則」第1条、第2条、「天理大学大学院学則」第2条、第5条に定めている（根拠資料1-1【ウェブ】、1-2、1-3）。

本学は、2025（令和7）年に創立100周年を迎える。「建学の精神」を継承し、さらに教育や研究、学生支援等の充実に努め、社会の要請に応えうる大学となるための本学の中期計画として「天理大学ビジョン2025」を策定し、2017（平成29）年4月23日の創立記念日に公表した。

#### <教職員への周知>

教職員に対して「建学の精神」「教育目標」及び各学部・学科・専攻、各研究科の「教育研究上の目的」を周知するため、教職員に毎年配付する『学務ガイド（2021年度版）』に記載し、また、教職員が情報交換する学内グループウェアのサイボウズでも閲覧できる体制になっている（根拠資料1-6）。創立記念行事では学長の「建学の精神」に基づいた講話があり、教職員は認識を深める機会となっている。新任研修会、大学新任教員オリエンテーションなどの席上で、理事長、学長らが「建学の精神」に関する話をして、周知を図っている。さらに全教職員に向けて毎年数回に分けて信条教育講習会を学校法人天理大学（以下、法人）が開催し、「建学の精神」に基づく信条教育の機会を提供している。人権の尊重と「建学の精神」とは密接な関係にあることから2013（平成25）年に「人権啓発基本方針」を策定し、「わかりあい・みとめあい」のテーマのもとに年間の重点課題（2021（令和3）年「多文化共生に関する課題」、2020（令和2）年「性差と家族に関する共生の課題」、2019（令和元）年「心と体に関する共生の課題」）を設定し教職員と学生に向けた人権啓発行事を開催している（根拠資料1-7【ウェブ】）。その他にも、法人主催の人権教育研修会を開催している。

#### <学生への周知>

学生に対しては、入学式や卒業式で、学長が「建学の精神」の内容を盛り込んだ式辞を述べている。学生全員が利用する『キャンパスライフ2021』に、「天理大学ビジョン2025」「建学の精神」「教育目標」及び「天理大学学則」を掲載し、各学部・学科・専攻、各研究科の「教育研究上の目的」も収載している。また、本学のホームページの「大学概要」に「建学の精神」「教育目標」を明示し公表している（根拠資料1-8、1-4【ウェブ】）。

学部の総合教育科目の必修科目として「天理教学」を開講し、天理教の「陽気ぐらし」

などの精神や基本教理、歴史などについて段階的に学修している。また、理事長、学長らが「建学の精神」についてさまざまな角度から講義する「建学の精神と現代社会」を開講している。加えて「建学の精神」実践プロジェクトである「森に生きる」や「国際協力実習」（国際参加プロジェクト）を開講している。大学院では、臨床人間学研究科が「天理教人間学特論」を開講し、授業科目を通じて院生に「建学の精神」の理解を促している。

### <社会への公表>

本学の受験者及びその保護者を含む社会一般には『2022 入試ガイド』、『大学案内 2022』、各学部・研究科のパンフレットやニュースレター、広報誌『はばたき』などで、学長や教員が示す教育方針やコメント、冊子のスローガンを通して「建学の精神」の周知を図っている。また、本学の中長期計画である「天理大学ビジョン 2025」を 2017（平成 29）年 4 月にホームページを通して広く社会に公表している（根拠資料 1-9、1-5、1-10【ウェブ】、1-11【ウェブ】）。

以上のとおり、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則及び関係資料に明示し、教職員及び学生に周知し、広く社会にも公表している。

1. 1. ③点検評価項目：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

・ 認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

### <大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくための中・長期計画の策定>

大学創立 100 周年に向けて策定された「天理大学ビジョン 2025」のもと、基本方針と行動目標の具現化に向けた取り組みを進めている。学長のリーダーシップのもとに企画評価会議、天理大学研究推進会議、研究ブランディング事業専門委員会、外部評価委員会を新たに整備し、具体的活動を機動的に推進する体制を構築した。この体制のもとで 2023（令和 5）年度に本学と天理医療大学を合併することを内容とした法人合併基本合意書を 2021（令和 3）年 3 月に締結している（根拠資料 1-12【ウェブ】）。

さらに大学改革を妥当かつ迅速に進めるために天理大学ビジョン 2025 推進会議のもとに 4 つの分科会「教学制度および研究支援について」「施設整備担当、特に耐震を含むトータルキャンパス整備プランについて」「補助金・奨学金担当、特に国の授業料減免および給付型奨学金設置への対応（大学要件充足）、他、本学の一般学生向け給付型奨学金の拡充・新設について」「体育系クラブ、アスリート学生担当、他、『スポーツ局』について」を設置し、54 項目の行動目標の具現化に向けた取り組みを進めている。各分科会は 2020（令和 2）年 3 月に改組専門分科会、全学教育推進機構準備室などの関連諸会議に引き継がれ、2035（令和 17）年の創立 110 周年までを見据えた、長期的で持続可能な大学の発展計画を視野に含め、天理医療大学との合併及び学部・研究科の再編など「天理大学ビジョン 2025」

の実現に向けた教育研究組織の改革を進めている。「天理大学ビジョン 2025」の推進と並行して、関連する諸施策を以下のように実施している。

### 宗教文化研究科の新設

「陽気ぐらし」の世界建設に寄与する人材の育成という「建学の精神」の理論的研究の拠点整備とその具現化に向けて、2017（平成 29）年 4 月に大学院宗教文化研究科宗教文化研究専攻を新設した。

### 私立大学研究ブランディング事業

本学は、西日本の私立大学で最初に開設された体育学部を中心として、オリンピックメダリストやオリンピック、パラリンピアンを輩出している。柔道、野球、ラグビー、ホッケー、水泳などの分野におけるトップアスリートや優れた指導者の活躍により「スポーツブランド」を構築してきた。こうした本学のスポーツブランドを生かし、私立大学研究ブランディング事業として 2018（平成 30）年度より「天理大学スポーツブランドを活かした地域のスポーツ・健康づくり研究拠点の形成」を実施している（根拠資料 1-13【ウェブ】）。

ただし、本事業は、5 年間の事業計画での申請であったが、3 年間に期間が短縮されての採択となり、2020（令和 2）年度で最終年度となった。

### 外交官養成セミナー

2018（平成 30）年度より「外交官養成セミナー」を開催し、本学の少人数教育の伝統を生かして、外交官試験を突破し、「建学の精神」を世界で体現できる人材を育成することを目的としたプロジェクトを始動させた（根拠資料 1-14【ウェブ】）。

### 天理大学百年史

天理大学百年史編纂委員会を立ち上げ、天理大学の歴史に関する研究成果を公表・共有する場として、2021（令和 3）年 3 月に『天理大学史研究紀要』を創刊している（根拠資料 1-15【ウェブ】）。

### 天理大学中長期計画「天理大学ビジョン 2025」

「天理大学ビジョン 2025」を 2017（平成 29）年 4 月に学内外に公表し、ホームページを通して広く社会に公表している。ビジョンでは「自分を越えて、未来を拓く」をテーマとして冒頭で「建学の精神」「育成する人間像」「理念・使命」のもとに 5 つの基本方針を定め、ビジョンの具現化に向けた行動目標を設定している（根拠資料 1-11【ウェブ】）。

#### 天理大学ビジョン 2025

##### 基本方針 1：教育について

（行動目標）

- ・学位授与方針に沿って教育課程の目標を明確化し、具現化することによって教育力を強化する。
- ・「宗教性」はもとより、「国際性」「貢献性」を涵養する教育をさらに促進す

る。

- ・高大連携・接続の強化をはかることで、教育効果を向上させる。
- ・内部質保証システムのPDCAサイクルを機能させ、教育内容および教育力向上に資する環境を整備する。

#### 基本方針 2：学生支援について

(行動目標)

- ・学生の修学目標が達成できるように、学習支援体制をさらに整備・強化する。
- ・学生の就業力向上に資する教育および就業の支援体制を強化する。
- ・修学の基盤となる学生生活について、奨学金制度等の整備も含めて支援体制を強化する。

#### 基本方針 3：研究支援について

(行動目標)

- ・海外協定校との学術交流も含めて、研究活動の国際連携を強化する。
- ・研修休暇制度の整備による、研究力強化をめざす。
- ・研究プロセスの明示公開を進めるとともに、研究成果の発信力を強化する。

#### 基本方針 4：社会連携について

(行動目標)

- ・現職教員や学校・教育委員会等との連携をさらに強化し、教員養成機関としての資質を強化する。
- ・地域団体・地方自治体との連携強化による、地域社会の活性化を支援する。
- ・産業界との連携強化も含めて、産官学連携による社会貢献活動を積極的に進める。

#### 基本方針 5：管理運営体制について

(行動目標)

- ・学長・執行部補佐体制を整備・強化する。
- ・教職協働体制の構築を含む、事務部局体制を再構築する。
- ・SDを積極的に推進し、教職員の資質の向上と組織の現場力を強化する。
- ・安心安全な教育研究環境を提供するために、施設設備の計画的整備・改善を進める。
- ・教育研究環境を安定して支えるため、財務基盤を強化する。

例えば文学部では、「建学の精神」の中長期的計画である「天理大学ビジョン 2025」の基本方針の一つである社会連携を進めるため、地域社会の活性化や社会貢献活動を積極的に行っている。国文学国語学科では、天理大学 90 周年記念行事として始まった社会人向けの公開講座「ことばと文学」を定期的実施している。歴史文化学科では、2007（平成 19）年より始まった公開講座「『大和学』への招待」を自治体との共催で開催している。2019（令和元）年には大和郡山市及び柳沢文庫との共催で現地の歴史文化に関わるテーマ

を掲げて開催し、2020（令和2）年には奈良県北葛城郡王寺町及び王寺町観光協会との共催で開催した。

また、歴史文化学科考古学・民俗学研究コースが中心となって、天理大学文学部と天理市教育委員会との間に「天理市内埋蔵文化財の調査・研究に関する覚書」が締結され、2021（令和3）年2月には東乗鞍古墳（天理市杣之町）の発掘調査を学生らと天理市教育委員会が共同で行った（根拠資料 1-16【ウェブ】）。さらに歴史文化学科は、附属天理参考館が中心となった地域連携プロジェクト「ヤマト・天理の歴史文化をめぐる」の実行委員会に構成団体として加わり、各種イベントの実施に協力している。こうした地域連携の活動は、今後も一層発展させていくことを計画している。

体育学研究科では、「天理大学ビジョン 2025」に基づく教育の基本方針を定め、行動目標に基づいた学習機会の提供を行っている。また、同研究科委員会のなかに「将来構想検討小委員会」を設置して、「入試制度改革」「カリキュラム改正」「博士後期課程の設置」に向けた中長期計画のロードマップを作成し、2～4年ごとに見直しができるような諸施策を策定している。

中長期計画の実現可能性の担保について、第2章内部質保証、第10章大学運営・財務及びその他の章で詳述するように、本学では適切に大学運営のための組織が整備され、内部質保証システムも機能している。また、財務基盤が安定していることから、中長期計画の実現可能性は担保されていると評価できる。

前回（2015（平成27）年度）の大学基準協会による大学評価（認証評価）の結果、4件の努力課題が示された。すなわち「臨床人間学研究科における研究指導計画の学生への明示」「情報ライブラリーへの専門的な知識を有する専任教員の配置」「研究倫理を学内に浸透させるための措置」及び「内部質保証システムの構築」である。本学では、すでにこれらの課題の改善に取り組み、成果を上げてきているが、より包括的な教育研究活動及び大学運営全体の向上を目指した方策が「天理大学ビジョン 2025」の基本方針に反映されている。

## 1. 2. 長所・特色

大学の理念・目的に関する計画と諸施策の推進に関する本学の長所・特色を示すにあたり、「建学の精神」を実践する取り組みを以下のように挙げることができる。

### 「建学の精神」を実践する教育プログラム

「他者への献身」をスローガンに海外ボランティアを実践してきた「国際参加プロジェクト」は2001（平成13）年から始まり、これまでインド、フィリピン、インドネシア、中国、カンボジア、ネパールにおいて合計18回（延べ参加学生275人）の海外ボランティアを実施している（根拠資料 1-17【ウェブ】）。また、「建学の精神」実践プログラムである「森に生きる」を全学共通科目として開講している。奈良県吉野郡川上村で、人手不足のため長年手入れされていなかった人工林を「天理大学用木の森」と命名して借用し、4泊5日の合宿で間伐作業、林道整備などの林業実習を行っている（根拠資料 1-18【ウェブ】）。また、「この世は神のからだ」という教えに基づき環境問題をグローバルに考え、ローカルな局面においてその改善策を実施するという「二つ一つ」の視点、すなわち「グローバル」

な視点で環境負荷の低減を図り、循環型社会に適った天理大学のエコキャンパス化を推し進める「エコキャンパス宣言」を、2012（平成 24）年 4 月に奈良県内の大学としては初めて宣言し、環境ボランティア活動に取り組んできた（根拠資料 1-19【ウェブ】）。

### **海外交流協定校・留学生との学術・交流活動**

海外交流協定校との学術交流活動の一環として夏期休暇中に「夏期日本語講座」を開催している。伝統ある日本語教育に加え、日本の歴史や文化に間近に触れる校外学習や課外活動、本学学生による生活面のサポートなどが毎年参加大学より高い評価を得ている（根拠資料 1-20【ウェブ】）。「インターナショナル・カフェ」（通称：アイ・カフェ/iCAFé）では、日本人学生と留学生と教職員が自由に、そして快適に交流できるようデザインされた部屋で、英会話レッスンを中心に、その他フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、中国語、韓国語、タイ語、インドネシア語、ポルトガル語のレッスンを無料で提供している（根拠資料 1-21【ウェブ】）。本学が交流協定を結んでいる大学は 24 カ国（地域）・53 大学 3 機関あり、交換留学や教育・研究の協力、交換教授など、活発な交流を行っている（根拠資料 1-22【ウェブ】）。

また、2015（平成 27）年には「天理大学における国際化に関する方針」を定めた。同方針では、国際化に向けた具体的な数値目標を掲げ、達成に向けて取り組んでいる（根拠資料 1-23）。

### **社会貢献・地域連携**

本学教職員の有志による寄付金によって、私費留学生の経済的困難を解消し勉学に専念できるよう支援する「天理大学陽気スカラシップ」があり、すでに 30 年の活動実績がある。授与式において学長自ら奨学金を手渡し激励の言葉を述べるなど、本学で学ぶ外国人留学生に「建学の精神」に基づく「他者への献身」の心を伝える役割も担っている（根拠資料 1-24【ウェブ】）。天理本通り商店街に、本学情報発信基地「てんだりーcolors」と「天理大学サテライト Cafe&LS（ラーニングスペース）—『Caramel Market』」を開設している。「大学と地域を絡める（カラメル）」お店として、おいしいクレープやドリンクとともに、大学と地域の魅力を発信して、「わが街の大学」を目指している（根拠資料 1-25【ウェブ】）。2020（令和 2）年 3 月、本学は国連難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所及び国連 UNHCR 協会と「UNHCR 難民高等教育プログラム」に関する協定に調印した（根拠資料 1-26【ウェブ】）。「語学の天理」として、90 年余の歴史を誇る天理大学はそのノウハウを生かして、天理市と共同で「Tenri English Village（天理英語村：TEV）」を 2017（平成 29）年 9 月より、天理駅団体待合所を会場に開催しており天理市民をはじめ地域の方々が参加している（根拠資料 1-27【ウェブ】）。

以上のとおり、「建学の精神」を大学の内外で実践するさまざまな取り組みを数多く例示することができる。上述した取り組みは、全学共通の科目及び課外活動の一部である。これ以外に各学部・学科・専攻、各研究科において独自の社会貢献・地域連携の活動に取り組んでいることも付言しておく。このように「建学の精神」を理念にとどめることなく、教育研究活動の上に生かしている点が本学の最大の長所であり特色である。

### 1. 3. 問題点

「建学の精神」をより具現化するために「宗教性」「国際性」「貢献性」の3つの柱を掲げているが、新型コロナの影響により「国際参加プロジェクト」「森に生きる」「夏期日本語講座」など、多くの実習や交流活動において活動内容の縮小もしくは活動中止となっている。また、2021（令和3）年度、「宗教性」を担う中心である宗教学科、「国際性」に関しては中国語専攻、スペイン語・ブラジルポルトガル語専攻、歴史文化学科で収容定員を充足できていない状況にあることは、3つの柱を標榜する立場からは懸念される問題である。

### 1. 4. 全体のまとめ

本学では、大学の理念・目的を踏まえた各学部・学科・専攻、各研究科の目的が適切に設定されており、「天理大学学則」「天理大学大学院学則」に定めている。各学部・学科・専攻、各研究科に人材育成その他の教育研究上の目的が設定されており、それらは『『陽気ぐらし』世界建設に寄与する人材の養成』という本学の「建学の精神」との連関性が認められる。

本学の理念・目的は、ホームページをはじめ『大学案内 2022』『2022 入試ガイド』大学広報誌『はばたき』や中長期計画「天理大学ビジョン 2025」に明示され、教職員、学生に対して周知され、社会に広く公表されている。

「天理大学ビジョン 2025」のもと、基本方針と行動目標の具現化に向けた取り組みを進めている。学長のリーダーシップのもとに企画評価会議、天理大学研究推進会議、研究ブランディング事業専門委員会、外部評価委員会を新たに整備し、具体的活動を機動的に推進する体制を構築した。2023（令和5）年の本学と天理医療大学との合併を目指した協議を含め、大学改革に関する中長期計画とそれを具現化するアクションプランが策定されており、大学の内外に向けて広く公表されている。

以上のとおり、大学の理念・目的の適切な設定及び学則等への明示ならびに教職員、学生への周知、社会への公表に関する取り組みは、大学基準と照合し概ね適切であると考えられる。

## 第2章 内部質保証

### 2. 1. 現状説明

#### 2. 1. ①点検評価項目：内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

#### <内部質保証に関する基本的な考え方>

「天理大学学則」第1条の2において「本大学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、本大学における教育研究活動等の状況について自ら点検評価を行う」と定め、「天理大学大学院学則」第3条においても「本大学院は、教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表する」と定め、自己点検・評価を行っている（根拠資料 1-2、1-3）。

#### <内部質保証推進組織の権限と役割>

内部質保証を推進するため「天理大学自己点検評価運営規程」を設け、同規程において、自己点検・評価の運営をはじめ「学長は、内部質保証システムとしての自己点検評価の全体を指揮統括する」と定めている。その他にも自己点検評価委員会の設置、外部評価委員会の設置、大学認証評価機関による大学評価受審等について定めている（根拠資料 2-1）。

#### <内部質保証の方針>

内部質保証の方針については、「天理大学内部質保証に関する方針」を2017（平成29）年4月に制定した。同方針では、「本学は、建学の精神の具現化に向けて大学の質の保証を図り、大学自らの責任を果たすため、内部質保証に関する方針を以下の通り定めます」と示し、続いて「内部質保証の体制」及び「積極的な情報公表」を以下の内容で示している（【図 2-1】参照）（根拠資料 2-2）。

#### 1.内部質保証の体制

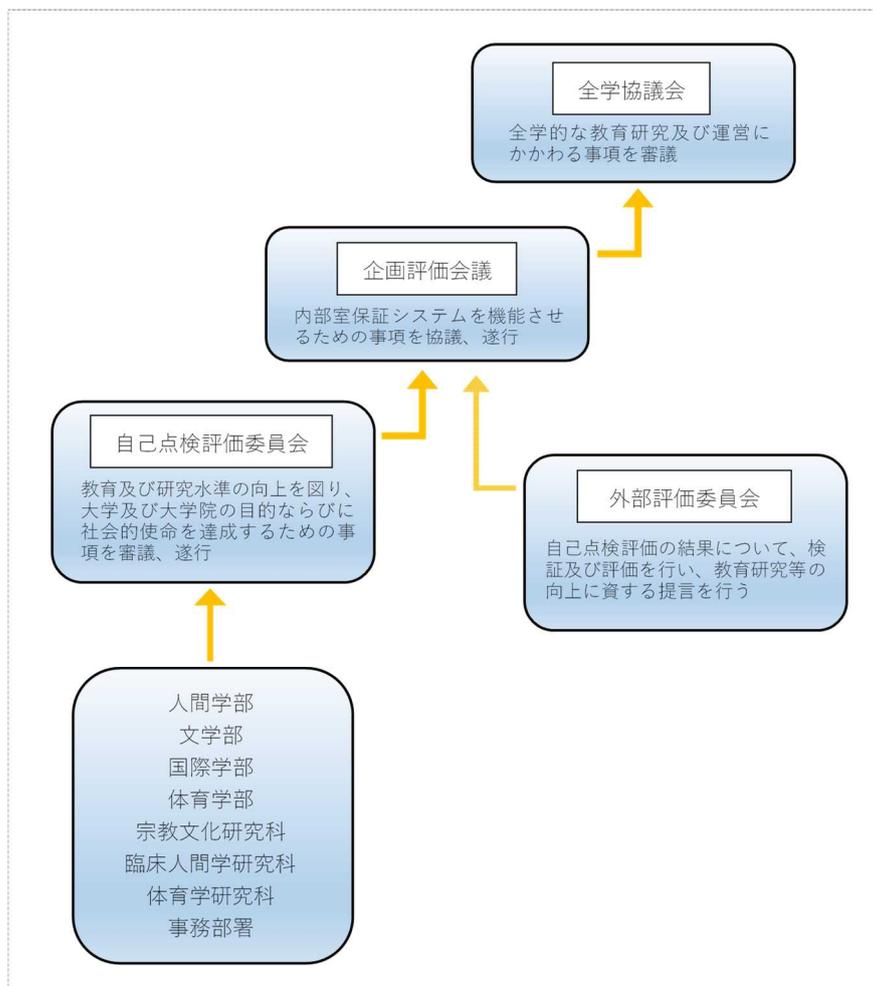
学部、学科、専攻、研究科および事務部署等の各組織は、毎年度自己点検評価を行います。各組織の評価結果は、自己点検評価委員会で審議し取りまとめて、学外の有識者による評価を受け、全学的な企画評価会議に報告します。企画評価会議は自己点検評価結果に基づいて、教育の質の向上に向けた改善案を作成します。改善案は全学協議会で審議し実行されます。実行された事業については、担当部署で自己点検評価を行うことで、PDCAサイクルを回し内部

質保証の体制を確立します。

## 2. 積極的な情報公表

各組織の自己点検評価の結果と改善計画については、大学ホームページ等で積極的に発信します。

【図 2-1】 天理大学内部質保証システム体制図



上記の学則、各規程及び「天理大学内部質保証に関する方針」については、学内グループウェアのサイボウズで公開することで全教職員が共有し、同方針の「内部質保証の体制」に準じて取り組んでいる。また、その他の各種方針についても大学評価として定められた基準ごとに取りまとめ、同グループウェアで周知している（根拠資料 2-3）。

### 2. 1. ②点検評価項目：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備

評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成

<内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織>

本学は、1998（平成 10）年に天理大学自己点検評価委員会を立ち上げ、恒常的に自己点検・評価活動に取り組んでいる（根拠資料 2-4）。また、同活動の進捗を統括的に管理し、内部質保証システムを円滑に機能させるために 2017（平成 29）年 4 月より企画評価会議を新設した。同会議は、学長が議長を務め、内部質保証の改善案をはじめ、自己点検評価報告書案、自己点検・評価に関する情報公開など、内部質保証に関する必要事項について協議している（根拠資料 2-5）。

その他にも、本学の設置目的に理解のある学外有識者を委員とした外部評価委員会を 2018（平成 30）年に新設した。同委員会を年 1 回開催し、各委員に本学の自己点検・評価の結果についての検証、評価を求め、教育研究等の向上に資する提言を求めている。また、同委員会より寄せられた提言については、企画評価会議で検討し、関係各部署へ提示して改善・向上に努めている（根拠資料 2-6）。

「天理大学内部質保証に関する方針」の「内部質保証の体制」に示しているとおり、これらの組織を有機的に連携することによって、内部質保証システムを円滑に稼働させている。

#### <内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成>

自己点検評価委員会、企画評価会議、外部評価委員会及び全学協議会の構成員は以下のとおりとなっている。

自己点検評価委員会は、学長が委嘱する委員をもって組織し、委員は、各学部長が推薦する当該学部の専任教員<人間学部（1人）、文学部（同）、国際学部外国語学科（同）、同学部地域文化学科（同）、体育学部（同）>、大学院各研究科長が推薦する大学院の専任教員（各1人）、総合教育研究センター長が推薦するセンターの専任教員（1人）、及び学長が推薦する専任教職員（若干名）となり、学長が委員長を指名する。

企画評価会議は、学長、副学長及び学長が委嘱する委員をもって組織し、委員は、学長はじめ、副学長（2人）、各学部長（4人）、各研究科長（3人）、事務局長（1人）、各事務部長（6人）、自己点検評価委員会委員長（1人）となり、学長が議長を務める。

外部評価委員会は、本学の設置目的に理解のある学外有識者をもって組織し、委員は、企業経営者（3人）、他大学教員（1人）、地方公共団体首長（1人）となっている。

全学協議会は、大学の各機関を代表する教職員で組織し、構成員は、学長、副学長（2人）、各学部長（4人）、各研究科長（3人）、総合教育研究センター長（1人）、各附属施設長（2人）、各学部より選出された教授（4人）、事務局長（1人）、事務部門の部長のうち学長の指名する者（2人）となり、学長が議長を務める（根拠資料 2-7）。

また、本学では、2017（平成 29）年度より、自己点検評価委員会において、毎年度の自己点検・評価活動の一環として、大学基準として定められた「1. 理念・目的」「2. 内部質保証」「3. 教育研究組織」「4. 教育課程・学習成果」「5. 学生の受け入れ」「6. 教員・教員組織」「7. 学生支援」「8. 教育研究等環境」「9. 社会連携・社会貢献」「10. 大学運営・財務（1）大学運営、（2）財務」の各点検・評価項目について、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて点検・評価を行っている。同チェックシートは、学長をはじめ、副学長、各学部・学科・専攻、各研究科、総合教育研究センター、各事務部署、各種委員会、法人の各部署、附属施設を対象に実施し、内部質保証に係る定期的検

証を確実に実施するとともに各部署での内部質保証システムのP D C Aサイクルを展開させている（根拠資料 2-8）。

同チェックシートの点検結果については、前年度の点検結果との比較検討を行い、自己点検評価委員会で取りまとめ、企画評価会議へ提言している。同会議では改善事項を検討し、改善案を関係各部署へ提示して改善・向上に努めている（【図 2-2】参照）（根拠資料 2-9）。

【図 2-2】天理大学内部質保証システムプロセス図







































































































































































































































